

2021年度 現代行政 I 期末レポート

ワーケーションによる関係・交流人口増加と地方創生

目次

ワーケーションによる関係・交流人口増加と地方創生	1
1. 研究動機と研究目的	2
1.1. テレワークやワーケーションの実施度合いについての疑問	2
1.2. 本格化した時期	2
1.3. 研究動機と研究目的	2
2. 定義	3
2.1. 「テレワーク」とは何か	3
2.2. 「テレワーク」の効果	3
2.3. テレワークの起源 ワーク・ライフ・バランスの観点	4
2.3. コロナ禍とテレワークの変容 事業継続性の確保（BCP）の観点	4
2.4. 目指すべき方向性	4
2.5. 「ワーケーション」とは何か 従業員側の効果	4
2.6. 「ワーケーション」とは何か 受け入れ側の効果	4
3. テレワーク・ワーケーションの現状	6
3.1. 事業者側	6
3.1.1. 事業者側の行動変容	6
3.1.2. 事業者側のオフィスのあり方意向	6
3.2. 従業員側	7
4. 地方（住民・行政・従業員・事業者）の課題と仮説	7
5. 働き方改革の観点 沖縄テレワーク推進事業費	8
6. 地方創生の観点	9
6.1. 地方移住とテレワーク	9
6.2. 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」	9
6.3. 「関係人口」とは何か	10
6.4. 地方活性化企業人	11

7. 観光の観点	12
7.1. 観光トレンドの変化.....	12
7.2. ワークーション推進のための施策.....	13
8. 交通の観点	13
8.1. 鉄道事業者	13
8.2. 航空事業者	14
8.3. 想定対象エリア例	14
8.4. 出社頻度とテレワーク・ワークーション先の距離	16
9. その他の観点（環境、農林水産）農泊	16
10. 海外の事例	17
10.1. 米国	17
10.2. 欧州	17
10.3. 韓国	17
10.4. ワークーションを誘致するビザ制度	18
11. おわりに ワークーションをリモケーションへ.....	18
参考文献	19

1. 研究動機と研究目的

1.1. テレワークやワークーションの実施度合いについての疑問

2020年3月以降、わが国で新型コロナウイルス感染拡大が本格化して以降、感染拡大防止策の柱として政府が推進している施策の一つがテレワークである。しかし、「テレワーク（学生では「オンライン講義」と置換してもよい）を行っているか？」という問いや、「身近にテレワークをしている人を知っているか？」という問いには「はい」と回答したとしても、「身近にワークーションを行っている人を知っているか？」という問いに「はい」と回答できる人は極めて少ないのではないかと考える。

1.2. 本格化した時期

テレワークやワークーション施策がいつから本格的に始まったかについても正確に認識されているとは言えない。1.1.の背景から、コロナ禍（2020年3月）以降であるという認識が多いと推察されるが、実際にはコロナ禍以前の2017年7月より「テレワーク・デイズ」として推進されてきており、感染拡大防止はテレワークやワークーションの本来の目的であるとは言えないのではないだろうか。

1.3. 研究動機と研究目的

2.以降で述べる通り、テレワークやワークーションは新型コロナウイルス感染拡大以前から存在し、かつ国や地方自治体で取り組まれてきた施策であり、大都市圏での企業への就業を維持しつつ、地方での業務を可能とする観点から、交流人口の拡大、地方創生に資

する施策になり得るものである。テレワークとワーケーションの現状を正確に把握し、地方が抱える課題を様々な政策分野の具体的な取り組みの分析を通じ、あるべき姿を考察したい。

2. 定義

2.1. 「テレワーク」とは何か

テレワークとは、情報通信技術(ICT = Information and Communication Technology)を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のことである。^{注1)}

「tele = 離れた所」と「work = 働く」をあわせた造語であり、テレワークは働く場所によって、自宅利用型テレワーク(在宅勤務)、モバイルワーク、施設利用型テレワーク(サテライトオフィス勤務など)の3つに分けられる。^{注1)}

具体的には

① 在宅勤務 自宅にいて、会社とはパソコンとインターネット・電話・ファクス等で連絡をとる働き方

② サテライトオフィス勤務 勤務先以外のオフィススペースでパソコンなどを利用した働き方。一社専用で社内 LAN がつながるスポットオフィス、専用サテライト、数社の共同サテライト、レンタルオフィスなどの施設が利用され、都市企業は郊外にサテライトを、地方企業は都心部にサテライトを置く。

③ モバイルワーク 顧客先や移動中、オフィスなどの決められた場所以外で、パソコンや携帯電話を使う働き方

といった働き方がある。一般には①が「テレワーク」であると想起されがちであるが、②や③が可能な施設、交通機関も増加しつつある。

2.2. 「テレワーク」の効果

テレワーク導入済みの多くの企業では、計画的に・戦略的にテレワークを導入し、様々な課題の解決を図っている。テレワークは、環境負荷軽減や雇用創出など、社会にとっても大きな効果がある。テレワークの効果は多岐にわたるが、下記の7つに集約できるとされる。^{注2)}

- ① 事業継続性の確保 (BCP)
- ② 環境負荷の軽減
- ③ 生産性の向上
- ④ ワーク・ライフ・バランスの実現
- ⑤ 優秀な社員の確保
- ⑥ オフィスコスト削減
- ⑦ 雇用創出と労働力創造

しかし、大半は会社(経営者)視点の効果であり、交流人口拡大の観点では、従業員視点の効果である④に注目すべきであろう。

2.3. テレワークの起源 ワーク・ライフ・バランスの観点

1. 2. で述べた通り、テレワーク推進の施策はコロナ禍以前より行われており、2017年7月24日の「テレワーク・デイズ」^{注3)}には約1000社の大手・団体が参加していた。「テレワーク・デイズ」の目的の一つは働き方改革であり、2. 2. ④ワーク・ライフ・バランスの観点での施策であったといえる。さらに、首都圏では2020年7月に開催が予定されていた、東京オリンピック・パラリンピック期間中の都内混雑緩和を目的にした実証実験でもあった。

2.3. コロナ禍とテレワークの変容 事業継続性の確保（BCP）の観点

しかし、2020年2月にわが国においても新型コロナウイルス感染拡大が明確になり、その後の緊急事態宣言によって、テレワークは「強制的にやらざるを得ないもの」となってしまった事業者が多いのは紛れもない事実である。この意味で、テレワークは2. 2. ①事業継続性の確保（BCP）の観点での施策に変容していった。

2.4. 目指すべき方向性

以上のような経緯から、事業者や多くの従業員は「テレワーク」＝「コロナ禍だからやるもの」という意識が浸透した結果、緊急事態宣言解除や今後見込まれる after コロナで「テレワークをやめてしまう」ケースが予想されている。

しかし、本来のテレワークの効果である②～⑦を目指すために、after コロナこそ取り組みを加速すべき政策と考える。

2.5. 「ワーケーション」とは何か 従業員側の効果

リモートワークの推進、定着によって、「仕事に対する考え方の変化」が生まれ、その先に「生き方の変化」も見られるようになってきている。その表れとして、「ワーケーション」「地方移住」「デュアルライフ」「パラレルキャリア」といった、場所に囚われない生き方が挙げられ、従業員側（ワーケーションをする側）の効果として捉えることができる。

特に、本レポートで考察対象とする「ワーケーション」とは、「Work」（労働）と「Vacation」（休暇）を組み合わせた造語である。観光地やリゾート地でテレワーク（リモートワーク）を活用し、働きながら休暇をとる過ごし方を指し、在宅勤務やレンタルオフィスでのテレワークとは区別される。政策上、働き方改革と新型コロナウイルス感染症の流行に伴う「新しい日常」の奨励の一環として位置づけられている。

2.6. 「ワーケーション」とは何か 受け入れ側の効果

ワーケーションを受け入れる側においては、コロナ禍前の2019年11月18日、全国65自治体で「移住未満・観光以上」の受け入れ推進に向けて「ワーケーション自治体協議会」^{注4)}が設立されている。

受け入れ側にとっては、以下①～⑨のメリットが考えられ、事業者側やワーケーションをする側にはない地方創生や観光の観点でのメリットがある。

①人の流入を増やす

首都圏に集まる労働者層を地方へ流す施策である。働き盛りの世代は、就業先がある首都圏に集まる一方、地方では空き家問題や人口減少が課題になっているが、ワーケ

ーションは、首都圏から地方へ人の流れを作り出す方法のひとつになりえる。

②地域活性化

ワーケーションを行うと、宿泊や観光、ワークスペースのレンタルなど、ワーカーによる消費を促進することができる。人の流入があると、その地域の活性化にもつながる。

③雇用創出

ワーケーションを行うことにより、雇用を創出することができる。具体的には、宿泊施設や観光地、コインランドリーやコワーキングスペースの運営者、Wi-Fi 環境整備事業者などが必要となる人材雇用である。

④地域のブランドイメージを上げる

ワーケーション導入を全国にアピールすることによって、地域をブランディングしワーケーション以外でも地域のイメージアップにつなげることができる。

⑤移住者が増える

ワーケーションで、その土地を訪れて何日か滞在し、住民と交流することで、その土地を気に入って移住を検討する人も少なくない。テレワーカーや「ノマドワーカー（決まった場所に滞在せず、仕事場を転々とする人）」が増えている昨今、どこにいても仕事ができる環境も、移住を促進させる要素になっている。

⑥ロコミで観光客を増やす

ワーケーションで、地方各地に首都圏在住のテレワーカーが出向き、また首都圏に戻ってその良さを広めることで、ワーケーション以外の観光客も増やすことができる。

⑦企業との提携チャンスを得る

自治体がワーケーションを促進することで、ワーケーションに興味がある企業は業務提携としてさらに自治体とのコラボレーションを企画する可能性がある。航空会社や地元旅行会社と提携しワーケーションプランの企画を行なっている自治体もある。

⑧自治体の特産品や観光地アピール

ワーケーションのプランやテレワーカー誘致のポイントとして、自治体の強みを最大限活かすことができる。有名な観光地や大自然、温泉やビーチなどをPRし、ワーケーション利用者と呼び込む。満員の通勤電車で通い都会で仕事をしては味わえない仕事環境を提供することができる。

⑨地域住民との交流促進

移住（定住人口拡大）にもつながり、ワーケーションを導入することによってその土地の住民との交流も促進することができる。そこから新たな事業や雇用が生まれる可能性がある。

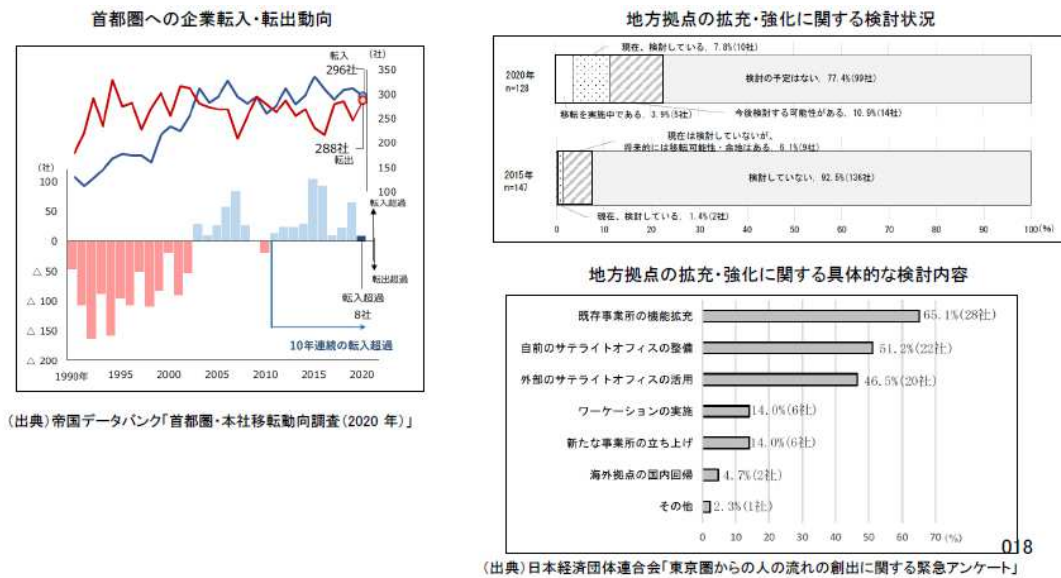
3. テレワーク・ワーケーションの現状

3.1. 事業者側

3.1.1. 事業者側の行動変容

では、コロナ禍で実際どのくらいテレワークが浸透したのでしょうか。まず事業者側（テレワークを導入する側）の行動変容から考察する。

【図1】企業の地方移転意向^{注5)}

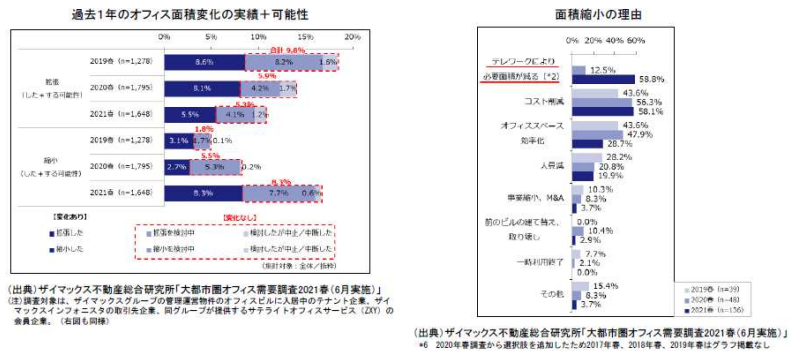


【図】によると、企業の東京都への転入超過数は、2020年には8社と、過去10年間で最少となった。一方、地方拠点の拡充・強化を実施・検討している企業は増加しており、その具体的な内容としては、既存事業所の機能拡充のほか、サテライトオフィスの整備・活用やワーケーションの実施を検討している企業が多くなっている。

3.1.2. 事業者側のオフィスのあり方意向

次に、テレワーク浸透度合いと相関性が高いと考えられる、オフィス面積の実績とその理由を考察する。

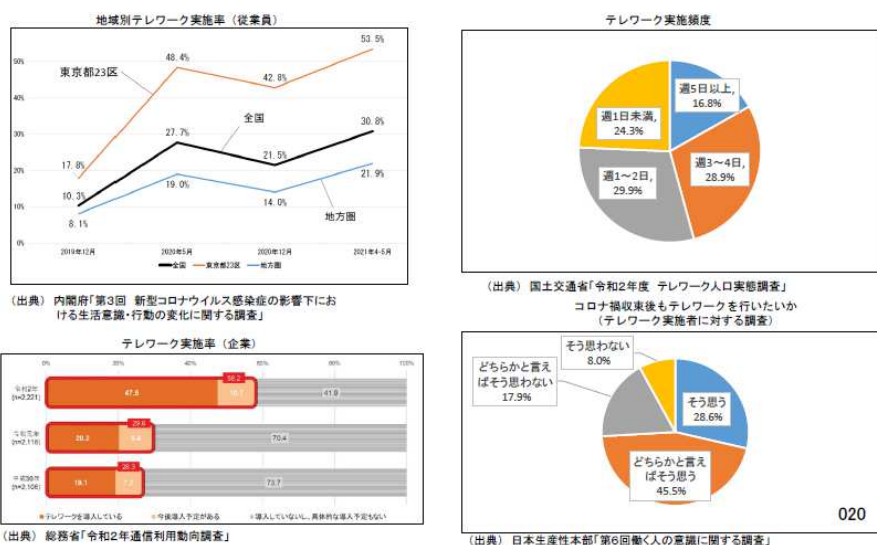
【図2】オフィスのあり方の意向^{注6)}



オフィスの面積について、2021年春（6月実施）の調査で、「過去1年に縮小した」「縮小を検討中」と答えた企業が16%となっており、前年春に比べ倍増している。一方、オフィス面積縮小の理由として、「テレワークにより必要面積が減る」をあげた割合が58.8%で、最も多くなった。特に賃料水準が高い大都市圏において、テレワーク推進がオフィス面積縮小と大きな相関があることが分かる。

3.2. 従業員側

【図3】テレワークの実施状況^{注7)}



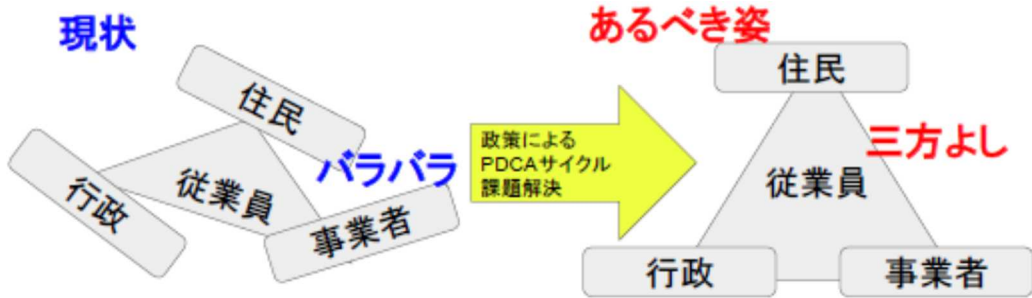
コロナ禍で実際どのくらいテレワークが浸透したのか、次に従業員側（テレワークを行う側）の行動変容を考察する。

【図3】によると、テレワーク実施率は、2020年4月の最初の緊急事態宣言後一度低下したが、2021年4～5月には3割程度に上昇、東京23区では半数以上がテレワークを実施している。テレワーク実施頻度を見ると、16.8%の人が週5日以上テレワークで勤務しており、テレワーク実施者のうち、7割以上が引き続きテレワークを行いたいと回答している。

4. 地方（住民・行政・従業員・事業者）の課題と仮説

以上1.～3.で考察した通り、現状の「テレワーク」「ワーケーション」は決して本来の効果を実現しているとはいえず、浸透も不十分であると考えられる。Afterコロナを見据えて「テレワーク」「ワーケーション」の持続可能性を考えた場合、従業員を取り巻く3つの主体である住民・行政・事業者のいずれかのみが受益をしたり、損害を受けたり、取り残されたりすることはあってはならず、「三方よし」の状態を実現する必要があると考えられる。

【図4】あるべき姿のイメージ



以上を踏まえ、5.以降で地方創生(総務省)を中心に、働き方改革(内閣府)、観光(観光庁)、交通(国交省)環境(環境省)といった政策課題を分析し、「テレワーク」「ワーケーション」施策のあるべき姿を考察する。

5. 働き方改革の観点 沖縄テレワーク推進事業費

先述した「テレワーク・デイズ」を所管し、働き方改革の観点から政策を進めているのが内閣府である。「ワーケーション」についての具体例として、「沖縄でテレワーク」^{注8)}施策が先行している。

同施策では、「沖縄テレワーク推進事業費補助金」として、2020年度より県外企業の沖縄進出や県内外の企業の働き方改革・企業価値向上に資するため、沖縄県内の既存施設の改修によるテレワーク施設の整備や施設の活用を支援する事業を実施している。

3.4億円/年の予算額で、2021年度までの2年間にわたり、テレワーク施設の整備やその活用に関する活動費に対し10分の8を助成する制度である。県内外企業の働き方改革以外にもワーケーションによる観光客の沖縄滞在日数延長も目的となっている。

事業に先立つ2年前の2018年度に「沖縄における県外企業の長期滞在型テレワークの誘致及び導入検討調査」が行われた。「冬季の避寒、春先の花粉症対策、夏季のワーケーション」という特徴があるとし、サテライトオフィスや長期滞在型テレワーク誘致により、滞留人口の増加、観光客とは異なる消費活動、空き施設、空き店舗の活用、滞在型施設の稼働率向上等の地域経済波及効果が期待できるとしている。

【図5】沖縄テレワーク推進事業

沖縄テレワーク推進事業費 (内閣府政策推進室(中核政策担当))
令和2年度予算額 **3.4億円** (概算)

事業概要・目的

- 近年、情報通信技術の発達と働き方改革に伴い、テレワークが普及しており、その影響の一つとして、旅行先にも長期滞在し仕事もするワーケーションや、地方や郊外でのサテライトオフィスの設置が定着しています。
- 主要観光地である上、花粉症が少なくアジアと距離の近い沖縄は、県外企業が拠点を置く利点が大きくニーズがあります。また、県内でも都市部で決済が深刻化している時季、企業が郊外に業務拠点を置く利点は大きくなってきています。
- しかしながら、そうした県内外企業のニーズに応える施設が十分存在しないことから、本事業では coworkingスペースやサテライトオフィス等のテレワーク関連施設の整備、活用を支援し、県外企業の沖縄進出を促すとともに、県産企業をターゲットとした県内外企業の経営環境改善に資することを目標とします。
- 令和3年度までの2年間にわたって実施。

事業イメージ・異体別

【補助費】
① 既存施設の改修によるテレワーク施設 (coworkingスペース、サテライトオフィス等) の整備に係る費用補助。
② テレワーク施設の活用 (施設利用者同士の交流促進やモニター実証等) に係る活動費補助。

【施設費】
県内テレワーク施設の情報集約及び県内外への情報発信、施設オーナー向け勉強会や事例発表会等の実施。

期待される効果

- 県外企業の沖縄進出又はその契機創出及び県内外企業の働き方改革・企業価値向上
- ワーケーションによる観光客の沖縄滞在日数延長、観光拠点設置による都市部の決済緩和、既存施設改修による空き施設の有効活用。

資金の流れ

内閣府 → 補助金(8/10) → 地方公共団体/民間企業等 → 委託費 → 民間企業等

平成30年度内閣府政策推進室(中核政策担当)「沖縄における県外企業の長期滞在型テレワークの誘致及び導入検討調査」

【調査目的】
「テレワーク環境があれば積極的に働く意向の国民が増える中、首都圏大手企業では、**社員の確保、メンタル、モチベーション向上、人材の確保・確保**が課題となっており、**働き方改革**によるテレワーク導入の意向が顕著である。政府は働き方改革推進会議、前年産官連携会議として「テレワーク」では人事労務約100社が参加し、地方では労働組合連合のエンゲージメント(work-activation)の正味のサテライトオフィスの効果が見込まれる(別表1参照)。沖縄は、観光地としての魅力のみならず、「**冬季の避寒、春先の花粉症対策、夏季のワーケーション**」といった他県にはない強みとして、観光客の滞在を促す。サテライトオフィスや長期滞在型テレワークの誘致により、**観光客の滞在日数延長、観光客の消費活動、空き施設、空き店舗の活用、滞在型施設の稼働率向上等の地域経済への波及効果**が期待される。

本調査は、特に**労働市場の活性化**を目的とするテレワークの導入の可能性や効果等を、また県外企業へのニーズ調査を実施し、実証に必要な課題と解決策を検討する。

【テレワークの今】
2017.7.24のテレワークデイズは1日2000人の大手企業・団体参加し、令和のテレワーク・デイズは、**更なる事業機会・目標が達成されている**。
地方のサテライトオフィスも増加傾向にあることと想定され、地方自治体の積極的誘致が期待されており、今後も**地域特色**を注ぎ、**サテライトオフィス**が広められる。

【沖縄県テレワークコンテンツ】

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
誘導テレワーク											

手続経路

期待される効果

- 直接効果**: 空きオフィス、空き家等の活用、観光客の滞在日数延長、観光客の消費活動、空き施設、空き店舗の活用、滞在型施設の稼働率向上等の地域経済波及効果
- 波及効果**: 観光客の滞在日数延長、観光客の消費活動、空き施設、空き店舗の活用、滞在型施設の稼働率向上等の地域経済波及効果
- 長期的効果**: 観光客の滞在日数延長、観光客の消費活動、空き施設、空き店舗の活用、滞在型施設の稼働率向上等の地域経済波及効果
- 長期的効果**: 観光客の滞在日数延長、観光客の消費活動、空き施設、空き店舗の活用、滞在型施設の稼働率向上等の地域経済波及効果

期待される効果

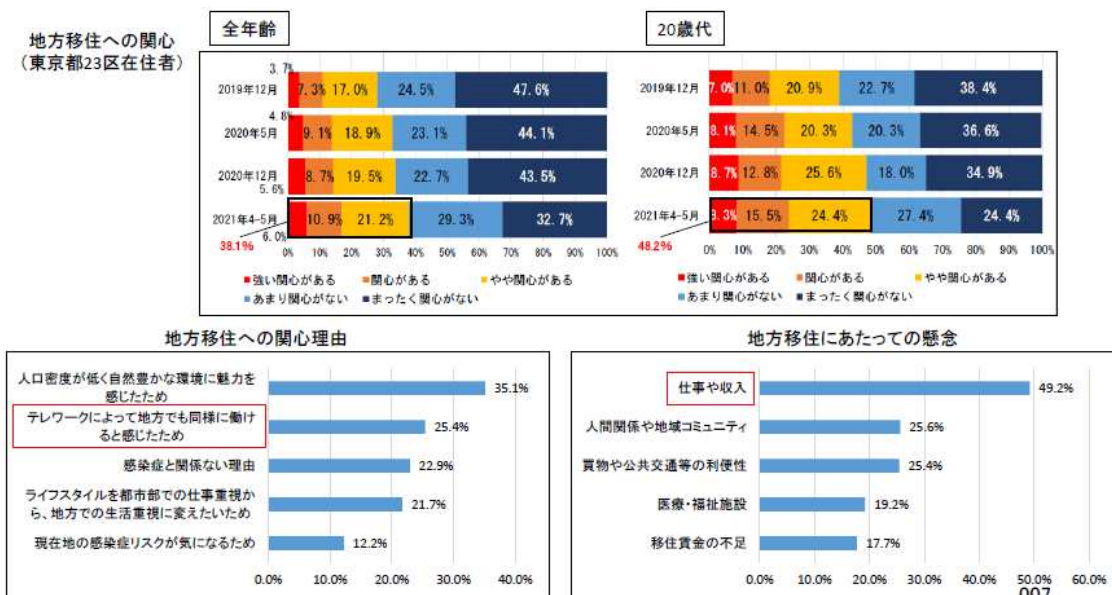
- 県外企業の沖縄進出又はその契機創出及び県内外企業の働き方改革・企業価値向上
- ワーケーションによる観光客の沖縄滞在日数延長、観光拠点設置による都市部の決済緩和、既存施設改修による空き施設の有効活用。

6. 地方創生の観点

6.1. 地方移住とテレワーク

次に、主たる考察対象となる地方創生の観点を考える。人口減少に対する最も大きな効果がある地方移住とテレワークの関係について分析する。

【図6】地方移住への関心^{注9)}



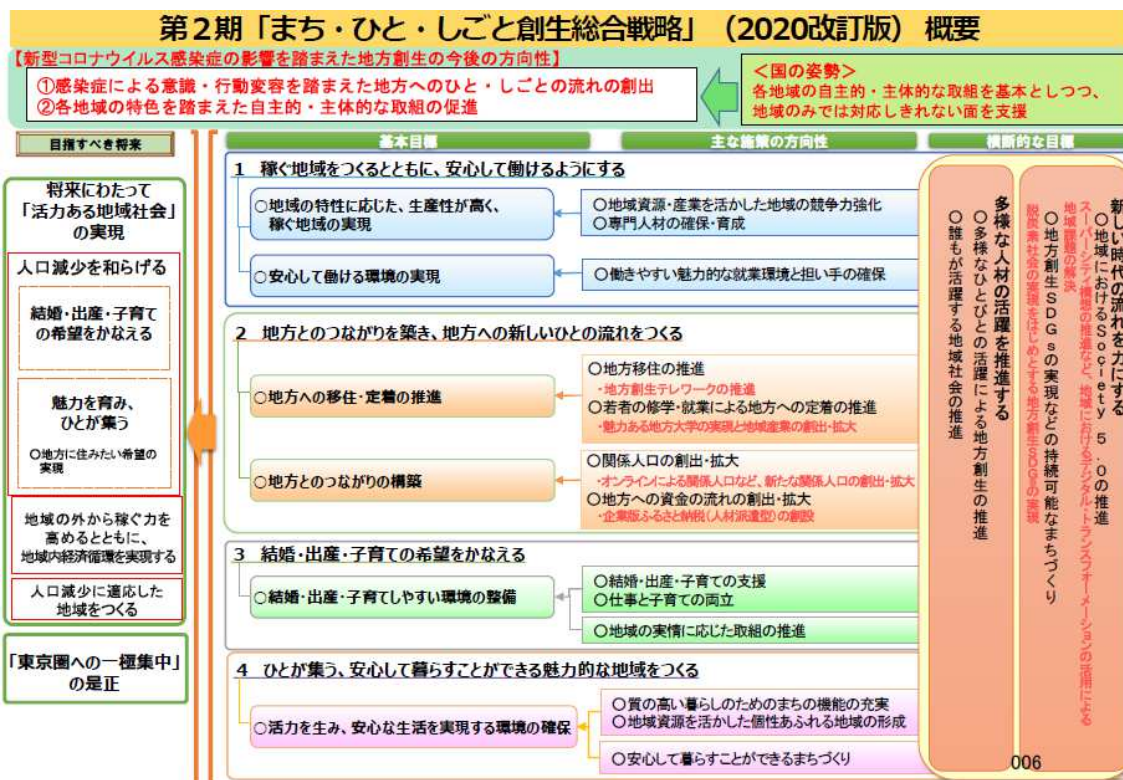
(出典) 内閣府「第3回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」

地方移住への関心はコロナ禍以前に比べ高まっており、38.1%が関心を持っている。20代では、48.2%が関心を有しており、若い世代の関心の高いことが分かる。地方移住への関心理由としては、25.4%がテレワークによって地方でも同様に働けるようになったことを挙げており、懸念点として、「仕事や収入」を挙げる人が約半数に上っている。

6.2. 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020改訂版)^{注10)}では、「地方への定住・定着の推進」の施策として、地方移住の推進(地方創生テレワークの推進)、「地方とのつながりの構築」の施策として、関係人口の創出・拡大(オンラインによる関係人口など、新たな関係人口の創出・拡大)が掲げられた。

【図7】第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）概要



6.3. 「関係人口」とは何か

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）によると「関係人口」とは、「特定の地域に継続的に多様な形で関わる者」と定義されている^{注11)}。ワーケーションだけが関係人口ではないが、具体的な取り組みを下表に挙げる。

「関係人口関係人口の創出・拡大」について、以下の通り示されている。ワーケーションのような現地を訪れる形以外にも、オンライン関係人口なども含まれる。

【抜粋】第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）

(1) 関係人口関係人口の創出・拡大^{注12)}

地方の暮らしを体験する、地方と都会の暮らしを使い分ける、ボランティア等で定期的に関わるといった取組に加え、オンライン関係人口など必ずしも現地を訪れない形での取組等も含め、東京などの都市部の人材による地方における事業活動を通じた関わりを拡大・深化させることが重要である。また、副業・兼業、テレワーク、ワーケーションといった多様な形で地域と関わりを持つ都市部の人材が、地域にはない知識・知見を広く共有・活用する等、関係人口は地域ごと、人ごとに多様な形態があるものと捉えることが重要である。

【図8】「関係人口」の取組例^{注13)}

関係先自治体	取り組み	関係元地域	取り組みの様子
島根県邑南町	廃線跡地でトロッコ列車を走らすイベントを実施	広島市など	
茨城県笠間市	酒米田んぼのオーナーとなり、生産者や地域を応援する	首都圏など	
新潟県十日町市・津南町	地域イベント「大地の芸術祭」に関わる	首都圏など	

オンラインも活用した取組など様々な形での関係人口の創出・拡大の例

R2「中間支援組織の提案型モデル事業」採択団体の取組



直接の移動・面会ができない間は、オンラインで関係を構築・維持
(遠野市 (株)Next Commons)

地域のプレイヤーをオンラインでリレー中継し、地域との多様な繋がり方を学ぶ
(島根県 (株)シーエス総合政策研究所)

地域の便りとお米のお届けで心のつながりを強くする取組
(長岡市 (公社)中越防災安全推進機構)

「かかわりラボ」での取組



関係人口全国フォーラム
(令和2年10月18日 オンラインにて開催)

会員同士が取組のマッチング、フロンティアアップなどを図るためオンラインで交流

6.4. 地方活性化企業人

関係人口の中で地域課題の解決のために、その課題の本質を追究する人材を派遣する制度があり、「地方活性化企業人」制度^{注14)}と呼ばれる。

【図9】地方活性化企業人制度の仕組み



「地方活性化企業人」とは、地方圏への人の流れを創出することに向けて、三大都市圏に所在する事業者の社員が、地域独自の魅力や価値の向上につながる業務に従事するという総務省の定めた制度である。事業者が社員を派遣し自治体と協働することによって、自治

体（行政）と事業者双方の発展を目指すものとなる。

具体例として、島根県邑南町は㈱ぐるなびと「食を通じた地域経済の発展等」をテーマに連携協定^{注15)}を結び、ぐるなび社員1名が地域活性化企業人として邑南町に派遣されている。現状となりたい姿から、関係人口の創出をはじめとする取り組むべき課題を明確化し、㈱ぐるなびが邑南町の課題に内部から一緒に取り組むことでお互いの課題解決を目指す。

【図10】島根県邑南町と㈱ぐるなび「食を通じた地域経済の発展等」連携協定

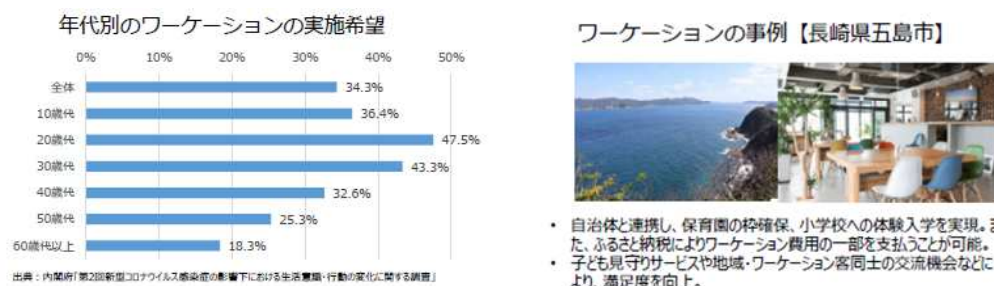


7. 観光の観点

7.1. 観光トレンドの変化

次に観光の観点から、ワーケーションについて考察する。コロナ禍でワーケーションの前提となるテレワークが普及したのは前述の通りであるが、特に20代、30代のワーケーション実施希望率^{注16)}が高くなっている。

【図11】年代別ワーケーションの実施希望とワーケーションの事例（長崎県五島市）



長崎県五島市では、子連れワーケーションに対応すべく、行政と連携して保育園の枠の確保等の取り組みを行っている。

五島市最大の島・福江島には空港があり、羽田空港から最短3時間（長崎か福岡で乗り継ぎ）で到着する。人口約3万4000人（市全体で約3万6000人）、島を車で一周約3時間という規模の自治体である。

20代、30代からUIターン先として注目を集めており、五島市は数年、20代、30代の若い世代を中心に年間200人超が移住、2019年には、同地域の人口がピークだった1955年以降初の「社会増」となった。^{注17)}

移住理由として多いのは、「子育てがしやすい」「プライベートの過ごし方が充実している」「地域の人々が優しく親切」であり、5年定着率80%（地域おこし協力隊の定着率は全国

ベースで60%ほど)と、交流人口から定住人口化に成功しているのが特徴である。

2019年5-6月には、「リモートワーク実証実験 in 五島列島」として、実証実験イベントが開催され、地域交流型ワークショップ、マインドフルネスセミナー、ヒューマニティ研修等に加え、保育園の一時利用、小学校の体験入学が行われている。2021年1月には、「島ぐらしワーケーション in GOTO (GWC2021)」として、更に民泊体験、島しごと体験、島あそび体験、アウトドアスクール(年中～小学校6年生)、お子様見守りサービス(0-3歳)など、子連れワーケーションを視野に入れた取り組みが継続されている。^{注18)}


7.2. ワーケーション推進のための施策

ワーケーションは仕事と旅行の両立を可能とし、平日への旅行需要の分散化や密の回避につながる。ワーケーション促進のため、事業者・自治体双方の施策が必要である。^{注19)}

事業者(送り手)については社内規定整備等、自治体(受け手)についてはWi-Fi環境の整備等を進める必要がある。

事業者側・自治体側双方にとって、その地域ならではの価値(滞在環境や社会・文化体験、地場産業等)を作り上げることが求められる。

【図12】ワーケーションの意義と事例、環境整備

ワーケーションの意義と事例	環境整備
<ul style="list-style-type: none">労働基準法により年間5日の年次有給取得等が義務化されているが、取得率が低い企業においては、有給休暇取得を推進する施策の一つとしてワーケーション導入が有効。JALでは、上記の背景から導入し、2019年度には約250人の利用があった。JALでは、個人の休暇に合わせたワーケーションに加えて、集中的に議論するための「合宿型ワーケーション」も実施。チーム内のコミュニケーション円滑化などを目的に、農場体験なども行った。 	<p><企業・地域のモデル事業></p> <ul style="list-style-type: none">各地で実際にワーケーションを行い、企業側・受入側双方にとって、その地域ならではのバリュー(滞在環境や社会・文化体験、地場産業等)を作り上げる。  <p><企業の社内規定整備等></p> <ul style="list-style-type: none">企業側がワーケーション等に関する社内規定を整備する際に参考となる、「新たな旅のスタイル」ワーケーション＆プレゼンター作成・公表。  <p><宿泊施設における環境整備></p>   <p>Wi-Fiの整備やワーケーションスペースの環境整備</p>

47

8. 交通の観点

8.1. 鉄道事業者

ワーケーションは、主に三大都市圏の事業者から地方部に向けた双方向の移動が伴うため、ワーケーション先と最寄りの鉄道駅(おもに新幹線)・高速バスターミナル・空港とのアクセスが重要となる。

JR東日本が軽井沢エリア(東京駅から新幹線で1時間強)で、西武ホールディングス(プリンスホテル)とワーケーションに関する包括提携を行っている。^{注20)}

JR東日本の「新幹線オフィス」はリモートワーク空間の提供であり、乗車だけでは関係

人口増加につながらないため、ワーケーションには該当しないが、到着駅での行動を喚起する可能性がある。

【図 13】 JR 東日本 ワーケーションの推進、新幹線オフィス

ワーケーションの推進

新しい生活様式に対応した新しい旅のスタイル=ワーケーション
JR東日本グループ内外と連携し、ワーケーションを推進

➤ **西武ホールディングスとの包括的連携**
＜新たなライフスタイルの創造×地方創生＞
軽井沢エリアを中心にビジネスホテルと連携
・新機軸のワーケーション(ボランティア、移住トリアル)
・テーマ型ワーケーション、企業向けワーケーション
・付加価値商品の提案(ラグジュアリー志向の旅行プラン)

➤ **JR東日本グループワーケーション**
＜グループのリソースを最大限活用したワーケーション＞
・移動/仕事・宿泊環境/現地観光をトータルにカバーするワーケーションプランを展開。

新幹線オフィス

➤ **出張やワーケーションの移動中の快適なリモートワークの実現**
・東北・北陸・上越新幹線 (JR東日本エリア内)
11月22日から新幹線オフィス車両を8号車にて運用
・座席でWEB会議や通話が可能
・JRE POINT還元キャンペーンを期間限定で実施
・ご利用のお客さまを対象にサブスクリプションサービスを販売

ワーケーションではないが、東急グループでは、コワーキングスペースを展開するコインスペース(株)が、2020年10月に東急田園都市線青葉台駅直結の商業施設「青葉台東急スクエア」に出店^{注21)}している。東急電鉄沿線は他路線に比べ都心部に通勤通学する鉄道利用者の割合が高く、テレワーク、リモート講義化が進む環境化でも選ばれる沿線となるための施策といえる。

8.2. 航空事業者

ANAでは、熊本空港や能登空港などで航空・現地交通・テレワーク施設・宿泊をパッケージにしたプランを提供している。

【図 14】 ANA ワーケーション「熊本」、「能登七尾」^{注22)}

通常の観光目的のパッケージツアーでは、土日祝日、大型連休、旧盆、年末年始といった繁忙期の首都圏発着に需要が集中する傾向にあるが、ワーケーションでは平日や閑散期も含めた期間のプランが設定できるため、需要の平準化の観点で航空事業者にもメリットがある。

ただし、8.3に示す通り、鉄道駅と異なり空港はテレワーク施設や通信環境等の整った市街地に近接しているとは限らないため、空港から市街地へのアクセスや8.4.で示すような入社頻度に応じた検討が必要となる。

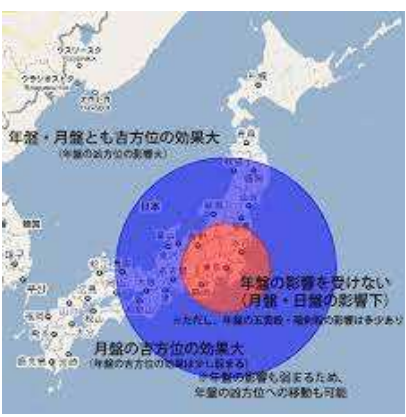
8.3. 想定対象エリア例

首都圏から新幹線、飛行機での移動時間1時間を目安にすると、広いエリアが対象となる。

【図 15】新幹線 東京駅 200～250km 圏（乗車時間 1 時間強）

新幹線	東京駅 200～250km 圏 (乗車時間 1 時間強)	
北陸新幹線	軽井沢、佐久平	
上越新幹線	上毛高原、越後湯沢	
東北新幹線	那須塩原、新白河	
東海道新幹線	三島、新富士	

【図 16】航空機 羽田空港 500km 圏（搭乗時間 1 時間）

航空機 (エリア)	羽田空港 500km 圏 (搭乗時間 1 時間)	
東北	大館能代、秋田、庄内	
北陸	能登、富山、小松	
近畿	南紀白浜	
中国・四国	鳥取、徳島	

ただし、飛行機の場合、空港から就業先や滞在先がある中心市街地への距離も重要な要素であり、搭乗時間 1 時間圏を外れていても想定エリアとなる可能性がある。例えば福岡空港は博多駅まで地下鉄 2 駅 5 分でアクセス可能であり、羽田空港までの飛行時間 1 時間 45 分および搭乗手続きに必要な 30 分、羽田空港から東京駅へのアクセス 30 分を加えても、3 時間程度の時間距離となる。

【図 17】国内空港市街地からのアクセス（羽田空港からの直行便がある空港に限る）

順	空港名称	所在地	設定市街地	最短アクセス	時間(分)	費用(円)
1	福岡空港	福岡県	博多駅	地下鉄	5	260
2	岩国錦帯橋空港	山口県	岩国駅	バス	10	200
3	那覇空港	沖縄県	県庁前駅	モノレール	12	260
4	萩・石見空港	島根県	益田駅	バス	12	330
5	宮崎空港	宮崎県	宮崎駅	JR	13	350
6	松山空港	愛媛県	松山駅	バス	15	460

7	三沢空港	青森県	三沢駅	バス	16	350
8	紋別空港	北海道	紋別バスターミナル	バス	17	0
9	神戸空港	兵庫県	三ノ宮駅	ポートライナー	18	330
10	南紀白浜空港	和歌山県	白浜駅	バス	20	360
11	富山空港	富山県	富山駅	バス	20	410
12	函館空港	北海道	函館駅	バス	20	450
13	鳥取空港	鳥取県	鳥取駅	バス	20	460

8.4. 出勤頻度とテレワーク・ワーケーション先の距離

8.3.において新幹線・航空機とも移動時間 1 時間（駅・空港から、ワーケーション先および就業先への移動を含めて正味 2 時間～2 時間 30 分程度）を対象範囲としたが、出勤頻度が 2 回/週、1 回/週、2 回/月、1 回/月と低下するにつれて、目安としての移動時間 1 時間を大きく超えても許容されることが推察できる。本レポートで触れた五島市や沖縄県も首都圏からの移動時間は 3 時間を超える。

出勤頻度が下がれば下がるほど、主たる生活の基盤はワーケーション先となり、もはやリモケーション（定住）に限りなく近づくこととなる。一方、受け入れ側の自治体においても Wi-Fi やオフィススペースといったハード面だけでなく、住民との交流や教育、医療、福祉といった地域社会への参画、行政サービスという面での対応も必要となる。

国境を跨いだテレワーク・ワーケーションは、法制度や出入国管理の観点からわが国では現実的な選択肢ではないが、10.4.で示す通り独自のビザ制度を導入する国があり、近隣諸国（韓国、台湾、中国等）との間の将来的な可能性として地方創生の域を超えた検討対象になり得るのではないだろうか。

9. その他の観点（環境、農林水産）農泊

2020 年 6 月に株式会社百戦錬磨が行った調査^{注 23)}によると、コロナの影響で、60%の人が三密を避け解放的な農山漁村への旅行を希望しており、特に 20 代、30 代はその傾向が顕著である。

近隣への旅行（マイクロツーリズム）やワーケーション、リモートワークの目的地としても農泊のニーズが高まっており、農泊推進により農山漁村地域における課題解決も期待されている。

【図 18】農山漁村地域における共通課題と農泊で期待される効果^{注 23)}



10. 海外の事例

10.1. 米国

「ワーケーション」という働き方の起源は、2000年代の米国で生まれたものだと言われている。インターネットが急速に普及し始めた時期、米国のホテルやリゾート施設などでコピー機やファックスなどが置かれた「ビジネスセンター」が設けられるようになり、ビジネスセンターには専門のスタッフが常駐するところが増加していく。米国のリゾート施設は、企業の研修や保養所として利用されることも多く、一般のオフィスと変わらない水準の通信設備が整っていることが一般的であり、ホテルなどで仕事をを行った後は家族と休暇を楽しんだり、家族が楽しんでいるときに仕事をしたりといったワーケーションスタイルが生まれたものと考えられている。

海外ではワーケーションや「デジタルノマド（旅をしながらいつでもどこでも働けるモバイルライフスタイル）」で仕事をする労働者も珍しくなく、ビジネスとレジャーが融合した「ブリジャー」という考え方も根付いている。ブリジャーは、出張先で仕事を終えたあとにそのまま休暇の取得ができる制度である。

米国では、新型コロナウイルス感染拡大以前が浸透、労働者の約半数がリモートワークの可能な仕事に就き、更にその約半数がリモートワークをしていると言われている。

リモートワーク人口の多さは、ワーケーション普及にも繋がりわが国より米国の有給休暇取得率が高い理由の一つになっていると考えられる。

特にITやニューメディア、バイオテクノロジー、通信などの分野の業界が集中しているニューヨーク（マンハッタン）やサンフランシスコ、ロサンゼルスといった大都市ではコワーキングスペースが充実、仕事で利用する人の割合も高くなっている。

10.2. 欧州

欧州では、リモートワークは「e-work」と呼ばれており、米国と同様に新型コロナウイルス感染症の流行以前から推奨されてきた。欧州でリモートワークが推奨されてきた背景には、2000年前後に失業率が高くなったことが影響している。特に若年層の失業率の高さは深刻な状況となり、経済成長と雇用を促進する目的で、ICTを活用したe-workが進められてきた。

e-workを推進する欧州では、リゾート地などのバケーション先にもコワーキングスペースやテレワークセンターの設置が増えており、休暇を楽しみながら仕事もするというワーケーションが定着してきている。

10.3. 韓国

欧米では浸透しているワーケーションだが、アジアではあまり定着していないのが現状である。

韓国では、リモートワークを「スマートワーク」と呼んでいる。リモートワークを行政の指導のもと推奨するという動きはあるが、実際にはリモートワークの導入は普及してい

ない。韓国の雇用文化は日本と似ており、出社や上司との対面のコミュニケーションを重視する傾向が強く、リモートワークやワーケーションという働き方が浸透するまでは、もう少し時間が必要であると言われている。

10.4. ワーケーションを誘致するビザ制度

海外ではワーケーションを誘致する観点から、「リモートワークビザ」や「ノマドビザ」を発行している国があり、下表の通りである。G7 先進国はドイツのみであり、IT 産業が盛んな北欧・東欧の国や中東、中米の国が制度を導入しており、中東を除くアジア諸国で導入している国はない。

【図 19】 ワーケーションを誘致するビザ制度導入国^{注 24)}

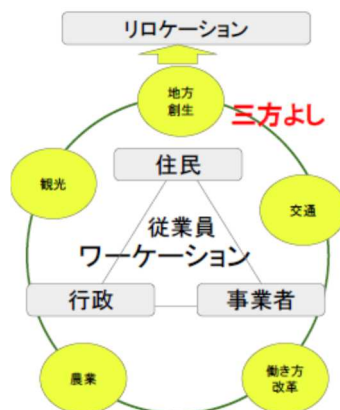
リモートワークビザ発給国	エストニア、アイスランド、ドバイ、ジョージア等
ノマドビザ発給国	ドイツ、コスタリカ、メキシコ、ポルトガル、チェコ等

11. おわりに ワーケーションをリロケーションへ

以上考察した通り、テレワークやワーケーションは様々な政策分野が関連し、それぞれ見込まれる政策効果がある。

しかし、例えば従業員一人の「ワーク」だけでなく、家族で生活の基盤とする「リロケーション」を実現するためには、ワーケーションに適した施設だけでは不足がある。また、ワーケーション自体に興味がある人が多くても、現状は「クリエイティブな仕事」「大企業で収入に余裕がある人」で自分には関係ないことと思われがちである。パソコンと向き合っ「ワーク」して終わり、では単身赴任との境界が曖昧になってしまうことから、「バケーション」として、その土地に興味を持ってもらえる仕掛け作りが不可欠となる。

ワーケーションを受け入れる住民や自治体、ワーケーションを行う従業員と事業者が「三方よし」となるために、ワーケーション、テレワーク、リアルなワークのメリット・デメリットを踏まえたベストミックスな政策を、コロナ禍の一過性の取り組みにせず「できる人」、「できるところ」から段階的にテレワーク、ワーケーションの施策を推進していくことが重要であると考える。



以上

参考文献

- 注1) 内閣府沖縄ワーケーションガイド <https://tele-okinawa.go.jp/>
- 注2) 一般社団法人 日本テレワーク協会 https://japan-telework.or.jp/tw_about/
- 注3) テレワーク・デイズ事務局 <https://teleworkdays.go.jp/>
- 注4) 和歌山県及びワーケーション自治体協議会令和2年度事業報告 和歌山県企画部企画政策局情報政策課
- 注5) 内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局 参考資料 P.18
- 注6) 内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局 参考資料 P.18
- 注7) 内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局 参考資料 P.20
- 注8) 内閣府沖縄総合事務局「沖縄における県外企業の長期滞在型テレワークの誘致及び導入検討調査」
- 注9) 内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局 参考資料 P.7
- 注10) 内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局 参考資料 P.6
- 注11) 内閣官房 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020改訂版) P.50
- 注12) 内閣官房 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020改訂版) P.56
- 注13) 内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局 参考資料 P.9
- 注14) 総務省 地域活性化起業人の概要
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/bunken_kaikaku/02gyosei08_03100070.html
- 注15) 働くるなびプレスリリース 2021年02月18日 島根県邑南町・株式会社ぐるなび「食を通じた地域経済の発展等を目的とした連携協定」締結
<https://corporate.gnavi.co.jp/release/2021/20210218-019403.html>
- 注16) 観光庁 「近年の観光政策と今後の方向性」令和3年5月11日 P.30「観光トレンドの変化(ワーケーション、アウトドア)」
- 注17) 五島市観光物産課「五島の島たび」<https://goto.nagasaki-tabinet.com/feature/workation>
- 注18) 観光庁 ワケーション&ブレイジャーの導入・推進地域のご紹介 長崎県五島市
<https://www.mlit.go.jp/kankocho/workation-bleisure/tourist-spot/case/nagasaki/>
- 注19) 観光庁 「近年の観光政策と今後の方向性」令和3年5月11日 P.47「ワーケーション等の推進」
- 注20) 2020年12月23日 東日本旅客鉄道㈱・㈱西武ホールディングス包括的連携、新たなライフスタイルの創造×地方創生に向けて取り組みます
- 注21) PR TIMES 2020年10月29日 テレワーク支援のコインスペースが青葉台東急スクエアに出店
<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000014.000046511.html>
- 注22) ANA ワケーション <https://www.ana.co.jp/ja/jp/domtour/theme/workation/>
- 注23) ㈱百戦錬磨/一般社団法人日本ファームステイ協会「コロナ禍における農泊による新たな地域づくりの可能性」2021年10月19日 P.20
- 注24) U-boku (ユーボク)「海外のワーケーション事情を日本と比較」<https://u-boku.com/media/work/workation/2557/>